

平成22年度 施策評価 1次評価

施策名	市民主体の健康づくりの推進
-----	---------------

担当部署	健康長寿福祉部
担当部署長の氏名	上田 弘子

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針 (政策)	Ⅲ 健やか安心都市
計画項目 (施策)	① 市民主体の健康づくりの推進
施策目的 (何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	<p>生活環境の変化などにより、身体的な疾患に加え、こころの病気が増加している。死因を10年前と比較すると、脳血管疾患による死亡者は減少しているものの、がんや心疾患が増加している。これらの状況をふまえ、生活習慣病の予防、ねたきりの予防対策を強化し、市民の健康づくりの気運を高めることが必要である。</p> <p>このため、健康づくり運動の指針となる「健康増進計画」を策定し、健康づくりを推進する。各種検診や健康教室、健康相談を一層充実させるとともに、検診受診率の向上を図るため、受診しやすい条件整備に努め、健康づくり運動を展開するリーダーの育成に取り組む。また、思春期の性教育や薬物、喫煙防止などの教育を進める必要がある。</p>

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		前期基本計画 最終実績値		目標	
		値	年	値	年	値	年
健康な市民を増やします	う歯(むし歯)のない3歳児の割合	58%	H16	65%	H21	70%	H26
	基本健康診査(40歳以上)の受診率	37%	H16	31%	H21	50%	H26
	胃がん検診の受診率	22%	H16	27%	H21	30%	H26
	乳がん検診の受診率	17%	H16	48%	H21	30%	H26
	子宮がん検診の受診率	15%	H16	42%	H21	30%	H26
	大腸がん検診の受診率	26%	H16	39%	H21	40%	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画 策定時		目標	
		値	年	値	年	値	年
健康な市民を増やします	う歯(むし歯)のない3歳児の割合	58%	H16	62.1%	H20	70%	H26
	胃がん検診の受診率	22%	H16	26.9%	H20	50%	H26
	乳がん検診の受診率	17%	H16	44.8%	H20	50%	H26
	子宮がん検診の受診率	15%	H16	42.1%	H20	50%	H26
	大腸がん検診の受診率	26%	H16	37.4%	H20	50%	H26
	肺がん検診の受診率	新規	-	43.5%	H20	50%	H26
こころの健康づくりを進めます	「うつ予防」健康教室開催回数	新規	-	50回	H20	50回	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果							担当課
		H21決算額 (千円)	内、一般財源 (千円)	目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性		
3 健康づくり支援の充実	1 保健センター管理運営事業	5,279	5,180	×	○	見直し	縮小	健康	
	2 自殺予防対策事業	876	576	○	○	維持	維持	健康	
	3 地域健康づくり推進事業	492	492	○	○	見直し	維持	健康	
	4 健康推進員制度創設及び活動支援事業	129	129	○	○	維持	拡大	健康	
	5 CATVを活用した在宅健康管理システム導入事業	175	175	○	○	廃止等	-	健康	
	6 不妊治療費助成金	562	281	○	○	維持	維持	健康	
	7 母子健康支援事業	43,850	31,940	○	○	見直し	維持	健康	
	8 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業	270	54	○	○	維持	拡大	健康	
	9 健康相談・指導事業	3,227	3,227	○	○	見直し	維持	健康	
	10 総合検診事業	105,832	95,402	▲	○	維持	維持	健康	
	11 機能訓練事業	205	205	○	○	維持	維持	健康	
	12 予防接種事業	68,872	68,872	○	○	維持	拡大	健康	
	13 新型インフルエンザ予防接種事業	2,426	832	○	○	廃止等	-	健康	
	計	232,195	207,365						

## CHECK

①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか			
○	◎ 予定以上に進んでいる	理由	総合検診では、受診率の向上に努めてきた結果、目標率に近づき、予防接種の接種率は高い水準を維持している。平成18年度に健康づくりの指針となる「健康増進計画」を策定、21年度に健康推進員制度を創設した。さらに、うつ予防の健康教室を実施し、こころの健康づくりと自殺予防に努めることができた。
	○ 予定どおり進んでいる		
	▲ 少し遅れている		
	× 大幅に遅れている		
②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか			
○	◎ 有効であった	理由	総合検診と検診結果にともなう相談指導により、疾病の早期発見と生活習慣の改善を図ることができ、平成21年度から新たに健康推進員制度創設及び活動支援事業を開始するなど市民の健康増進に寄与する事ができた。 また、少子化対策の一貫として、不妊治療費助成金事業を行うととも、発達障害児等早期発見・早期療育支援事業により生まれた子の健全な成長をはかることができた。
	○ おおむね有効であった		
	▲ あまり有効でなかった		
	× 有効でなかった		
③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出(選出対象外:事務事業5、12、13)			
優先度 高い	事務事業		理由
	10	総合検診事業	疾病の早期発見とがんや生活習慣病の予防を行い長寿や医療費の節減を図る必要がある。
	7	母子健康支援事業	妊婦の健康の保持向上を促し、安全な分娩と健康な子の出生を支援する必要がある。
	9	健康相談・指導事業	総合検診結果に基づき、個別に生活改善指導を行い生活習慣病の改善を図る必要がある。
優先度 低い	事務事業		理由
	3	地域健康づくり推進事業	食改協が中心となって事業を推進しており、市は活動がしやすいように支援していくことでよい。
	11	機能訓練事業	生きがいデイサービスの利用により、介護予防を図ることも可能である。
	4	健康推進員制度創設及び活動支援事業	市は、健康推進委員の活動が起動に乗ってくれば、活動しやすいよう支援していくことでよい。

## ACTION

今後の施策展開をどうするか	
改善	<p>市民の心と体の健康づくりを推進するため、生活習慣病予防に関する「栄養と食生活」「歯の健康」「身体活動・運動」「こころの健康づくり」「検診受診率の向上」を図り、健康教室や健康相談により、正しい生活習慣の普及と市民一人ひとりの自主的な健康づくりを推進していく。</p> <p>このため、健康づくり推進員を地区に設置し、保健師とともに地域に根ざした健康づくりを展開するとともに、保健師と個人を携帯電話網で結ぶ在宅健康管理システムを利用した個別健康管理を進めていく。</p> <p>生活習慣病を予防していくための早期発見、早期治療をするため、総合検診の受診率向上を図るとともに、生活習慣病を発生させない生活習慣を市民一人ひとりが知り、実践していくという一次予防に力を入れていく。</p> <p>また、自殺予防対策として、啓発パンフレットの作成や保健師による出前講座を行っていくとともに、保健師、臨床心理士による健康相談も合わせて実施していく。</p>

平成22年度 施策評価 1次評価

施策名	医療保険制度の一層の充実
-----	--------------

担当部署	健康長寿福祉部
担当部長の氏名	上田 弘子

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	Ⅲ 健やか安心都市				
計画項目	(施策)	② 医療保険制度の一層の充実				
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	<p>国民健康保険事業は、加入者の高齢化・医療技術の高度化により医療費が増加傾向にあるうえ、低所得者の増加により税収が伸び悩み、厳しい運営を余儀なくされている。老人保健事業も医療費が増加しており、国において長期安定に向けた制度改革が進められている。これらの医療保険制度の安定運営を図るために、医療費の適正化、保険税の適正賦課、収納率の向上、保健事業の充実等を取り組むとともに、制度の安定化を国・府に要望する。</p> <p>本市の福祉医療費は年々増加傾向にある。医療ニーズが増加し、福祉医療費が増加することが予想されることから、福祉医療制度の適正な運用のあり方を検討していく必要がある。</p>				
めざす目標		指標名	総合計画策定時(H17)	前期基本計画最終実績値	目標	
	医療保険制度の健全運営に努めます	国民健康保険税の収納率	96.2%	H16 93.89%	H21 99.0%	H26
※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時(H17)	後期基本計画策定時	目標	
	医療保険制度の健全運営に努めます	国民健康保険税の収納率	96.2%	H16 93.9%	H20 98.0%	H26
	生活習慣病の予防を推進します	特定健診の受診率	新規	-	H20 34.2%	H26 65%

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業			事務事業評価の結果					担当課
			H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	
1 国民健康保険と老人保健の充実	1	国民健康保険事業特別会計繰出金	318,190	174,335	○	○	維持	維持	保険
	2	国民年金事務	2,480	2,320	○	○	維持	維持	保険
	3	老人保健医療事務	17	17	○	○	廃止等	縮小	保険
	4	老人保健事業特別会計繰出金	76	76	○	○	廃止等	-	保険
	5	後期高齢者医療事業	641,738	641,738	○	○	維持	維持	保険
	6	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	173,145	49,079	○	▲	維持	維持	保険
2 福祉医療制度の充実	7	子ども医療事業	125,066	99,730	○	○	維持	維持	保険
	8	重度心身障害老人健康管理事業	96,064	59,482	○	○	維持	維持	保険
	9	重度心身障害者医療事業	107,301	63,501	○	○	維持	維持	保険
	10	母子・父子医療事業	35,874	21,287	○	○	維持	維持	保険
	11	老人医療給付事業	116,573	38,195	○	○	維持	維持	保険
計			1,616,524	1,149,760					

CHECK

評価	① 施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 予定以上に進んでいる</li> <li>○ 予定どおり進んでいる</li> <li>▲ 少し遅れている</li> <li>× 大幅に遅れている</li> </ul>	<p>理由</p> <p>国民健康保険事業においては、医療費適正化事業を進めているが医療費は年々増加している。また、経済不況の影響から低所得者の増加していることもあり、保険税の収納率は年々低下するなかで税収が減少して、国保財政が非常に厳しい状況となっている。</p> <p>老人保健制度の廃止に伴い、平成20年4月からは後期高齢者医療制度が創設された。制度創設以降も制度改善が行われたことや制度周知に努めたことから、現在では定着しつつある。</p> <p>子ども医療費は中学校卒業までを対象者として拡大したが、他の福祉医療制度全体の見直しが必要。</p>
評価	② 事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 有効であった</li> <li>○ おおむね有効であった</li> <li>▲ あまり有効でなかった</li> <li>× 有効でなかった</li> </ul>	<p>理由</p> <p>国民健康保険税の収納率は、全国平均では88.35%(平成20年度)と90%をきる状態となっているが、京丹後市の収納率は93.89%となった。また、国保財政の安定化のために、保険給付費に見合う保険料率の改正を行った。</p> <p>後期高齢者医療制度についても、より一層の制度周知を図ることにより、後期高齢者医療保険料の収納率は99.12%となった。</p> <p>福祉医療制度については、子ども医療費の中学卒業までの拡大が定着してきた。</p>

③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出			
優先度 高い	事務事業		理由
	7	子ども医療事業	少子化対策として、子ども医療費の助成に対する市民のニーズが高いため。
	10	母子・父子医療事業	父子家庭に対しても児童扶養手当が支給されるなど、ひとり親家庭への支援が必要のため。
優先度 低い	9	重度心身障害者医療事業	障害者の健康管理の観点から、医療費の助成が必要のため。
	事務事業		理由
2	国民年金事務	国民年金は国(日本年金機構)の事務である。	



**ACTION**

改善	今後の施策展開をどうするか
	<p>現在、国において「後期高齢者医療制度の廃止」「国民健康保険の都道府県一元化」に向けた制度改革の検討が進められ、平成25年4月には新しい高齢者医療制度が構築される予定である。この動向は、年齢で区分される後期高齢者医療制度を見直すとともに、市町村が運営している国民健康保険は全国的に危機的な状況にあることから広域化に向けて、22年度中に見直し案を策定し、23年度通常国会で成立を目指すスケジュールとなっている。</p> <p>医療制度は国民生活上不可欠のものであり国民健康保険はその最後の砦となっていることから、国の制度改革の動向に最大限の注目を図りながら、京丹後市国保の安定的な運営と国及び京都府に対する要望を行っていく。</p> <p>また、加入者に対して国保制度や国保財政の現状等についての周知を行い、特定健診や特定保健指導の充実を図りながら、年々増加する医療費の適正化と保険料の収納率の向上を重点課題として取組を進めていく。</p> <p>福祉医療制度については、必要な医療ニーズに対して十分な医療を提供しつつ、京都府とも連携をしながら長期的に持続可能な福祉医療制度の充実をめざす。</p>

平成22年度 施策評価 1次評価

施策名	支えあい、助けあいの地域福祉の推進
-----	-------------------

担当部署	健康長寿福祉部
担当部署長の氏名	上田 弘子

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	Ⅲ 健やか安心都市			
計画項目	(施策)	④ 支えあい、助けあいの地域福祉の推進			
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	本格的な少子高齢化社会が到来し、核家族化が進む中、福祉サービスや生活支援に関するニーズはますます増加、多様化している。こうした中、誰もが安心して暮らせるまちづくりを、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、福祉委員、ボランティア団体およびNPO法人などが相互に連携し推進する必要がある。また、多くの市民が身近な地域活動やボランティア活動に参画できる地域福祉を進める必要がある。			
めざす目標		指標名	総合計画策定時(H17)	前期基本計画最終実績値	目標
	地域福祉活動を推進します	地域福祉を担うボランティアの人数	2,700人	H16 2,830人	H21 3,500人 H26
※参考 後期基本計画		指標名	総合計画策定時(H17)	後期基本計画策定時	目標
	めざす目標	地域福祉活動を推進します	地域福祉を担うボランティアの人数	2,700人	H16 2,885人 H20 3,500人 H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業		事務事業評価の結果						担当課
			H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	
1 福祉ボランティアの育成・支援	1	社会福祉協議会運営費補助金	73,740	73,740	○	○	維持	維持	生活
	2	地域福祉活動事業補助金	1,076	1,076	○	○	維持	維持	生活
4 地域で支え合う福祉の環境づくり	3	行旅死亡人等取扱事務	152	152	○	○	維持	維持	生活
	4	生活保護運営管理事業	5,743	2,984	○	○	見直し	拡大	生活
	5	くらしの資金貸付事業	5,305	1,976	○	○	維持	維持	生活
	6	民生・児童委員活動事業	21,110	8,963	○	○	維持	維持	生活
	7	戦没者追悼事業	1,275	1,198	○	○	維持	維持	生活
	8	援護団体活動支援事業	32	32	○	○	維持	維持	生活
	9	災害見舞金等事業	630	630	○	○	維持	維持	生活
	10	母子寡婦福祉会活動費補助金	500	500	○	○	維持	維持	生活
	11	父子会活動費補助金	49	49	○	○	維持	維持	生活
	12	ひとり親家庭福祉事業	98	98	○	○	維持	維持	生活
	13	峰山総合福祉センター管理事業	11,323	10,596	○	○	維持	維持	生活
	14	網野健康福祉センター管理事業	6,452	6,418	○	○	維持	維持	網野
	15	支えあいの地域づくり推進事業	40	40	○	○	維持	維持	生活
	16	住宅手当緊急特別措置事業	524	0	○	○	維持	維持	生活
	17	生活保護費支給事業	610,006	563,821	○	○	維持	維持	生活
		計	738,055	672,273					

CHECK

①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか							
○	<table border="1"> <tr> <td>◎ 予定以上に進んでいる</td> <td rowspan="4">理由</td> <td rowspan="4">社会福祉協議会においては、福祉委員の組織化と活性化を図るとともに、人と人とのふれあいの場である「ふれあいサロン」を活性化するなど、地域住民による地域福祉の輪を広げる取組みを展開されている。また、災害時における要援護者の避難支援体制についても市内で2千名を超える方々に支援制度への登録をいただくなど、本地域の特性に応じた地域福祉のまちづくりが進んでいる。</td> </tr> <tr> <td>○ 予定どおり進んでいる</td> </tr> <tr> <td>▲ 少し遅れている</td> </tr> <tr> <td>× 大幅に遅れている</td> </tr> </table>	◎ 予定以上に進んでいる	理由	社会福祉協議会においては、福祉委員の組織化と活性化を図るとともに、人と人とのふれあいの場である「ふれあいサロン」を活性化するなど、地域住民による地域福祉の輪を広げる取組みを展開されている。また、災害時における要援護者の避難支援体制についても市内で2千名を超える方々に支援制度への登録をいただくなど、本地域の特性に応じた地域福祉のまちづくりが進んでいる。	○ 予定どおり進んでいる	▲ 少し遅れている	× 大幅に遅れている
◎ 予定以上に進んでいる	理由	社会福祉協議会においては、福祉委員の組織化と活性化を図るとともに、人と人とのふれあいの場である「ふれあいサロン」を活性化するなど、地域住民による地域福祉の輪を広げる取組みを展開されている。また、災害時における要援護者の避難支援体制についても市内で2千名を超える方々に支援制度への登録をいただくなど、本地域の特性に応じた地域福祉のまちづくりが進んでいる。					
○ 予定どおり進んでいる							
▲ 少し遅れている							
× 大幅に遅れている							
②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか							
○	<table border="1"> <tr> <td>◎ 有効であった</td> <td rowspan="4">理由</td> <td rowspan="4">支えあい、助けあいの地域福祉の推進においては、運営補助を行っている社会福祉協議会をはじめボランティア団体など関係機関と連携しながら各種事業を実施することで、着実な成果を上げている。また、「災害時要援護者避難支援プラン」の策定により、多くの市民の協力のもと、災害時における要援護者の避難支援体制をスタートさせることができた。</td> </tr> <tr> <td>○ おおむね有効であった</td> </tr> <tr> <td>▲ あまり有効でなかった</td> </tr> <tr> <td>× 有効でなかった</td> </tr> </table>	◎ 有効であった	理由	支えあい、助けあいの地域福祉の推進においては、運営補助を行っている社会福祉協議会をはじめボランティア団体など関係機関と連携しながら各種事業を実施することで、着実な成果を上げている。また、「災害時要援護者避難支援プラン」の策定により、多くの市民の協力のもと、災害時における要援護者の避難支援体制をスタートさせることができた。	○ おおむね有効であった	▲ あまり有効でなかった	× 有効でなかった
◎ 有効であった	理由	支えあい、助けあいの地域福祉の推進においては、運営補助を行っている社会福祉協議会をはじめボランティア団体など関係機関と連携しながら各種事業を実施することで、着実な成果を上げている。また、「災害時要援護者避難支援プラン」の策定により、多くの市民の協力のもと、災害時における要援護者の避難支援体制をスタートさせることができた。					
○ おおむね有効であった							
▲ あまり有効でなかった							
× 有効でなかった							

評価	③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業3、16、17)			
	優先度 高い	事務事業		理由
		1	社会福祉協議会運営費補助金	社会福祉協議会活動の充実と円滑な運営を支援し、地域福祉の推進を図る必要がある。
		2	地域福祉活動事業補助金	社会福祉協議会が実施する地域福祉推進事業に対する支援を行い、地域福祉の推進、充実、発展を図る必要がある。
		5	くらしの資金貸付事業	一時的に生活の不安定な低所得者世帯に対し、緊急に必要とする資金を貸し付けることにより、世帯の自立更生及び生活意欲の促進を図る必要がある。
	優先度 低い	6	民生・児童委員活動事業	地域福祉の推進において民生児童委員の協力は不可欠であるため、民生児童委員活動の支援を図る必要がある。
		事務事業		理由
		8	援護団体活動支援事業	現在は、京丹後市傷病軍人会及び京都原爆被災者の会へそれぞれ16千円の補助金を交付している。
		12	ひとり親家庭福祉事業	ひとり親家庭への支援は必要であるが、その内容について見直し・検討する必要がある。
		15	支え合いの地域づくり推進事業	事業費は「支え合いの地域づくり推進委員」への報償費のみの経費であるため、事業の見直し、検討が必要である。

**ACTION**



改善	今後の施策展開をどうするか
	福祉サービスに関するニーズはますます増加傾向にあり、だれもが安心して暮らせるまちづくりのために、関係機関と連携のもと、相互扶助と市民主体の地域福祉活動の充実がもたられている。「京丹後市地域福祉計画」をはじめとして社会福祉協議会が策定した「第1次地域福祉活動計画」に基づき、福祉ボランティアの育成・支援、地域福祉団体のネットワークづくり、利用しやすい福祉サービスの環境整備、地域で支えあう福祉の環境づくりを一層推進する必要がある。

平成22年度 施策評価 1次評価

施策名	共に生きる障害者福祉の充実
-----	---------------

担当部署	健康長寿福祉部
担当部局長の氏名	上田 弘子

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	Ⅲ 健やか安心都市						
計画項目	(施策)	⑤ 共に生きる障害者福祉の充実						
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	障害のある人に対し、障害の状態やその特性に応じた多様なニーズに対応し、生まれ育った身近な地域で、安心して暮らすためには、相談窓口の機能強化と、きめ細かな障害福祉サービスの提供が不可欠であり、福祉基盤の一層の整備が必要である。また、障害者が社会参加ができるよう、就労及び余暇活動、円滑な移動確保の面からの公共施設、公共交通等のバリアフリー化など環境整備が重要である。加えて、障害者が地域の一員として暮らすためには、市民の障害に対する理解や支援が不可欠であり、市民への啓発を一層推進する必要がある。						
めざす目標	障害者のためのケア体制と安心できるサービス体制を確立します	指標名	総合計画策定時(H17)	前期基本計画最終実績値	目標			
		障害者地域生活支援センター設置数	0カ所	H16	1カ所	H21	1カ所	H26
		専任手話通訳者設置	0人	H16	1人	H21	1人	H26
		ホームヘルプサービス提供事業者数	6業者	H16	8業者	H21	10業者	H26
		デイサービス提供事業者数	3業者	H16	3業者	H21	6業者	H26
		ショートステイサービス提供施設数(日中一時含む)	7施設	H16	9施設	H21	10施設	H26
		グループホーム・ケアホーム設置数	1カ所	H16	5カ所	H21	6カ所	H26
		知的障害者通所授産施設数	4カ所	H16	3カ所	H21	6カ所	H26
精神障害者通所授産施設数	0カ所	H16	0カ所	H21	2カ所	H26		
※参考 後期基本計画 めざす目標	障害者のためのケア体制と安心できるサービス体制を確立します	指標名	総合計画策定時(H17)	後期基本計画策定時	目標			
		ホームヘルプサービス提供事業者数	6業者	H16	6業者	H20	10業者	H26
		ショートステイサービス提供施設数(日中一時含む)	7施設	H16	7施設	H20	10施設	H26
		グループホーム・ケアホーム設置数	1カ所	H16	3カ所	H20	6カ所	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果						担当課
		H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	
1 障害者の理解と社会参加の促進	1 障害者団体活動支援事業	1,586	1,586	○	○	維持	維持	障害
2 福祉サービスの充実	2 身体障害者手帳等交付事業	680	680	○	○	維持	維持	障害
	3 デイサービス運営助成事業	5,716	5,716	○	▲	維持	拡大	障害
	4 心身障害者扶養共済制度掛金助成事業	1,143	1,143	○	○	維持	拡大	障害
	5 共同作業所等入所訓練事業	28,598	18,090	○	○	維持	縮小	障害
	6 在宅難病患者福祉事業	588	147	○	○	維持	維持	障害
	7 障害者等手当支給事業	33,804	9,816	○	○	維持	維持	障害
	8 じん臓機能障害者通院交通費助成事業	2,801	2,801	○	○	維持	維持	障害
	9 障害者福祉施設整備助成事業	7,601	7,601	▲	○	見直し	拡大	障害
	10 障害福祉サービス事業	970,909	273,786	○	○	維持	拡大	障害
	11 自立支援医療事業	8,424	1,463	○	○	維持	維持	障害
	12 補装具事業	10,602	1,557	○	○	維持	維持	障害
	13 地域生活支援事業	149,169	79,574	○	○	維持	維持	障害
	4 障害者雇用の促進	14 障害者就労支援事業	6,223	6,073	○	○	維持	拡大
	計	1,227,844	410,033					

CHECK

①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか	
○	理由 平成18年10月から、障害者自立支援法による新事業体系(介護給付・訓練等給付)への事業移行(23年度末が移行完了期限)がなされている途上であるが、26年度目標数値に向け、サービス基盤の整備が予定どおり進んできており、障害のある人が必要とする障害福祉サービス、支援について、相談窓口の機能強化も図るなかで、多様なニーズに対応できる体制ができてつある。
	◎ 予定以上に進んでいる
	○ 予定どおり進んでいる
	▲ 少し遅れている
	× 大幅に遅れている

評価	②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか		
	○	◎ 有効であった	理由 障害者福祉施策の中心となる障害福祉サービス事業については、20年度決算額に比較し、17%増で、また、市町村の独自裁量事業である地域生活支援事業についても約8%の増となり、多様で増加するニーズに対応することができ有効であった。
		○ おおむね有効であった	
		▲ あまり有効でなかった	
		× 有効でなかった	
③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業10、11、12)			
優先度 高い	事務事業		理由
	14	障害者就労支援事業	職場適応能力、スキルのアップにつなげ、自立した社会生活の実現を図る上で、支援は必要。
	9	障害者福祉施設整備助成事業	グループホーム等の新、増設費用は多額を要し、福祉基盤の整備促進を図る上で、助成は必要。
	3	デイサービス運営助成事業	障害児の早期療育の場を確保し、日常生活能力や身体能力の向上を図る上で、助成は必要。
優先度 低い	事務事業		理由
	5	共同作業所等入所訓練事業	入所訓練事業を行う事業所が、自立支援法の新体系に23年4月移行予定であり、縮小事業。
	7	障害者等手当支給事業	介護者支援金については、該当者も少なく、法定受託事業である特別障害者手当等の支給者世帯との重複もあり、制度の検討も必要。
	2	身体障害者手帳等交付事業	手帳を申請する場合、多くの方は、新規取得時の1回だけの診断書料の負担で止まることから、継続的な負担を伴う事業の充実に重点を置き、事業の縮小の検討も必要。



**ACTION**

改善	今後の施策展開をどうするか
	<p>障害のある人が必要とするニーズの把握につとめ、サービスの提供基盤の整備や支援施策の充実を図ると共に、支援困難ケースも増える中、協議機関である市町村地域自立支援協議会(京丹後市、京都府、ハローワーク、福祉サービス事業者、商工会、特別支援学校等で構成する組織)の機能強化、活性化をはかり、障害のある人が、地域で自立した生活を送ることができるよう支援を検討していく必要がある。また、障害のある人の円滑な移動確保のため、引き続き公共施設や公共交通等のバリアフリー化を進めていく必要がある。</p>



平成22年度 施策評価 1次評価

施策名	安心して暮らせる高齢者福祉の充実
-----	------------------

担当部署	健康長寿福祉部
担当部署長の氏名	上田 弘子

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	Ⅲ 健やか安心都市			
計画項目	(施策)	⑥ 安心して暮らせる高齢者福祉の充実			
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	高齢者数は年々増加しており、高齢化傾向は今後も続くと予想され、高齢化社会への対応が重要な課題となっている。高齢者が生涯にわたって、健康で生きがいのある生活を営み、長い人生で培ってきた知識や経験を活かした社会貢献活動、生涯学習やスポーツなどの多様な活動機会を充実する必要がある。 また、高齢者の生活支援ニーズはますます多様化することが予想され、相談や支援機能の質的向上と介護予防のための在宅福祉の充実を図るとともに、重度の要介護認定者に依然として施設入所意向が高い状況であるが、今後は在宅生活の継続をより可能にするため、地域に密着したサービス基盤の充実が必要である。			
めざす目標	介護予防を進めるため地域支援事業を実施します 住み慣れた地域での介護サービスを確保します	指標名	総合計画策定時(H17)	前期基本計画最終実績値	目標
		特定高齢者施策対象者(65歳以上人口に対する割合)	0%	H16 6.3%	H21 6.2%
		介護保険地域密着型サービス事業所数	0カ所	H16 18カ所	H21 20カ所
※参考 後期基本計画	めざす目標	指標名	総合計画策定時(H17)	後期基本計画策定時	目標
		特定高齢者施策対象者(65歳以上人口に対する割合)	0%	H16 3.2%	H20 6.2%
		介護保険地域密着型サービス事業所数	0カ所	H16 15カ所	H20 20カ所
		認知症サポーターの数	新規	-	H17 1,733人

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果					担当課	
		H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	目標達成度	効率性	事業内容の方向性		事業規模の方向性
1 生きがい活動・社会活動の推進	1 敬老祝い事業	26,775	26,775	○	▲	維持	縮小	長寿
	2 老人クラブ活動充実事業	9,692	4,410	○	○	維持	維持	長寿
	3 軽度生活支援事業	1,146	1,146	—	—	見直し	維持	長寿
	4 生活管理指導事業	615	615	○	○	維持	維持	長寿
	5 生きがい活動支援通所事業	24,537	24,537	—	—	見直し	維持	長寿
	6 生きがい健康づくり事業	1,573	1,573	○	○	維持	維持	長寿
	7 老人日常生活用具給付等事業	31	31	○	○	見直し	拡大	長寿
	8 老人福祉電話基本料金助成金	205	205	○	○	見直し	維持	長寿
	9 網野高齢者すこやかセンター施設管理事業	9,930	6,774	○	○	維持	維持	長寿
	10 福祉施設等指定管理運営事業	10,778	10,778	○	▲	見直し	維持	長寿
	11 健康長寿のさとづくり推進事業	2,022	779	▲	×	見直し	拡大	長寿
	12 シルバー人材センター運営助成事業	23,743	23,743	○	○	維持	維持	長寿
2 生活支援・在宅福祉対策の推進	13 老人保護措置事業	156,272	122,441	○	○	維持	維持	長寿
	14 福祉有償運送運営助成事業	10,567	10,567	○	○	維持	維持	長寿
	15 高齢者安心生活支援事業	1,461	861	○	○	維持	維持	健康
	16 地域包括支援センター事業	111,316	78,804	○	○	維持	維持	長寿
	17 家族介護支援事業	9,273	6,564	○	○	維持	維持	長寿
	18 成年後見制度利用支援事業	7	5	▲	○	維持	維持	長寿
	19 福祉用具・住宅改修支援事業	6	4	○	○	維持	維持	長寿
	20 地域自立生活支援事業	71,711	50,766	▲	○	見直し	拡大	長寿
4 介護予防の推進	21 特定高齢者把握事業	30,136	4,732	○	○	維持	維持	長寿
	22 通所型介護予防事業	2,077	327	○	○	維持	拡大	長寿
	23 介護予防普及啓発事業	2,651	416	○	○	維持	維持	長寿
	24 地域介護予防活動支援事業	302	47	○	○	維持	維持	長寿
5 介護保険制度の充実	25 介護サービス利用負担軽減事業	14,153	3,539	○	○	維持	維持	長寿
	26 老人福祉施設建設資金借入金償還補助金	50,854	50,854	○	○	維持	維持	長寿
	27 地域介護・福祉空間整備推進補助金	17,593	0	▲	○	維持	縮小	長寿

28	介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金	26,250	0	○	○	維持	維持	長寿
29	介護保険事業特別会計繰出金	728,434	728,434	○	○	維持	維持	長寿
計		1,344,110	1,159,727					



**CHECK**

評価		① 施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか		
		○	理由	
		◎ 予定以上に進んでいる ○ 予定どおり進んでいる ▲ 少し遅れている × 大幅に遅れている	介護予防を進めるため、生活機能が低下し要支援・要介護状態になる恐れのある高齢者の早期の把握に努め、把握の対象を社会保険対象者にも拡大し、特定高齢者の把握は順調に推移している。住み慣れた地域での在宅生活を推進するための、地域密着型介護サービス事業所の整備を進める中で、在宅介護サービス基盤も整ってきている。	
② 事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか		○	理由	
		◎ 有効であった ○ おおむね有効であった ▲ あまり有効でなかった × 有効でなかった	高齢化社会の進展に伴い、生涯にわたって健康で生きがいある生活を続けられる仕組みづくりや、多様化する高齢者の生活支援ニーズに対応するため、地域包括支援センター機能の充実と住み慣れた地域で安心して在宅生活が続けられるための各種地域支援事業の充実に務めた。また、重度の要介護者でも在宅生活の継続を可能にするため、地域密着型介護サービス事業所の整備も順調に進み、サービス利用も拡大し定着してきた。	
③ 事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業10、13、16、21、27、28、29)		理由		
優先度 高い	2	老人クラブ活動充実事業	クラブ数等減少傾向にあるが、高齢者の社会参加の促進・生きがいづくりが重要である。	
	5	生きがい活動支援通所事業	高齢者が自立した生活を送り、要介護状態への進行を防止するため必要である。	
	12	シルバー人材センター運営助成事業	高齢者の社会貢献活動の推進と就業機会の創設のため支援が必要である。	
	17	家族介護支援事業	介護者を抱える家族の精神的・肉体的負担の軽減を図る上で重要な事業である。	
	20	地域自立生活支援事業	一人暮らしの高齢者等が安心した地域生活を維持する上で重要な事業である。	
	22	通所型介護予防事業	特定高齢者の運動器の機能向上等健康の維持を推進する上で重要である。	
	優先度 低い	6	生きがい健康づくり事業	高齢者の生きがいづくりに寄与しているが、公民館事業との調整が必要である。
		7	老人日常生活用具給付等事業	低所得の高齢者の支援として重要だが、事業の必要性について検討が必要である。
		8	老人福祉電話基本料金助成金	低所得の高齢者の支援として重要だが、事業の必要性について検討が必要である。
		18	成年後見制度利用支援事業	判断能力が低下した身寄りのない認知症高齢者の支援として非常に重要であるが、事例はまれである。
		19	福祉用具・住宅改修支援事業	介護保険を保管する事業として重要であるが、事例は少ない。
		26	老人福祉施設建設資金借入金償還補助金	介護ニーズに的確に対応していくため支援は必要だが、施設は充足しつつある。



**ACTION**

改善	今後の施策展開をどうするか
	<p>本市の高齢者人口は今後も増加傾向が続き、平成26年度の高齢化率は31.9%まで上昇すると予想されており、超高齢化社会に対応した施策の展開が求められている。高齢者が、健康で生きがいを持って生涯を過ごせるよう文化・スポーツ活動やボランティア活動などの促進と機会の拡充を進めるため、公民館活動との連携を充実し生涯学習体制の整備に努める。</p> <p>介護予防の推進のため、地域包括支援センターの体制の整備とともにひとり暮らしや高齢者世帯の現状を的確に把握し、健康管理や介護予防のための支援に努め、要介護状態への進展を防ぐため連続した効果的なサービス受けられよう支援する。</p> <p>また、介護ニーズを的確に把握する中で、施設サービスや在宅サービスの充実と質の向上を図り、総合的・継続的な支援が提供できるよう、需要に応じた介護サービス基盤の整備に努める。</p>